

# 児童手当の新規認定請求 電子申請のご案内

豊島区HPまたは公式LINE>オンライン申請>「分類:育児・子育て」「目的:給付金・助成金」より「児童手当の受給資格及び児童手当の額についての認定請求」



**お子さまの生まれた日、または前住所の転出予定日の翌日から15日以内に申し込んでください。**  
申請日と支給開始月の考え方については「児童の手当と医療費助成制度のご案内」をご参照ください。

ご申請はこちらのQRコードから⇒

①

マイナンバーカードを使って、自動入力ができます。

**マイナンバーカードで自動入力**

---

氏名 (漢字又はアルファベット) **必須** ※住民票記載の氏名を全角文字で入力してください。 ※姓名の間には空白を入れてください。  
(例) 山田 花子、JOHN SMITH

氏名 (フリガナ) ※住民票記載の氏名 (フリガナ) を全角文字で入力してください。 ※姓名の間には空白を入れてください。  
(例) やまだ はなこ、JOHN SMITH

請求者(児童の父母等のうち、生計を維持する程度の高いかた)の情報を入力してください。

マイナンバーカードを使って、自動入力することもできます。

④

9人以上の場合は、9人目以降の児童について別途申請してください。請求者が養育をする18歳に達する日以後の最初の3月31日までの子の数

児童の数 **必須**  
値を選択してください。

お使いの端末の種類によってはカレンダー表示上部の「年」(2024年など)をタップすると別の年を選択できます。  
1人目: 請求者が養育をする18歳に達する日以後の最初の3月31日までの子

氏名 [全角][全角]

氏(カナ)名(カナ) [全角][全角]

↑

児童(高校生年代までの子)の情報を入力してください。

※高校生年代までの子とは、18歳に達した後、最初の3月31日までの子となります。

②

請求者の情報

請求者の個人番号 (マイナンバー) 半角

請求者の配偶者等の有無 **必須**

有  
 無

常勤の公務員の方(独立行政法人、国立大学法人等の職員を除く)は勤務先に申請してください。「被用者等でない者」には国民年金の第1号被保険者(自営業の方等)、社会保険の被保険者に入っている方(専業主

職業 **必須**

被用者(会社員の方等)  
 被用者等でない者

請求者の情報を入力してください。

⑤

5人以上の場合は、5人目以降の児童の兄姉等について別途申請してください。18歳に達する日以後の最初の3月31日を経過した後22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子の数

児童の兄姉等の数 **必須**  
値を選択してください。

18歳に達する日以後の最初の3月31日を経過した後22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者。お使いの端末の種類によってはカレンダー表示上部の「年」(2024年など)をタップすると別の年を選択できます。  
1人目の児童の兄姉等

氏名 [全角][全角]

氏(カナ)名(カナ) [全角][全角]

続柄 値を選択してください。

生年月日 カレンダー(2002年~2007年)  
年/月/日

海外留学をしている場合には、出国年・出国月を入力してください。  
同居/別居区分  
 同居  
 別居

監護に相当する日常生活上の世話及び必要な保護をしている場合には、「有」を選択してください。 監護相当の有無

児童の兄姉等(大学生年代の子)がいる場合は、人数を入力してください。

※大学生年代の子とは、22歳に達する日以後の最初の3月31日までの子となります。  
※大学生年代の子を含めて監護している子が3人以上の場合は、「【第三子加算用】監護相当・生計費の負担についての確認書」の提出が必要です。

③

お使いの端末の種類によってはカレンダー表示上部の「年」(2024年など)をタップすると別の年を選択できます。

配偶者等の情報

氏名 [全角][全角]

氏(カナ)名(カナ) [全角][全角]

生年月日 カレンダー(1925年~2009年)  
年/月/日

配偶者等の情報を入力してください。

児童の兄姉等の情報を入力してください。

# 児童手当の新規認定請求 電子申請のご案内

豊島区HPまたは公式LINE>オンライン申請>「分類:育児・子育て」「目的:給付金・助成金」より「児童手当の受給資格及び児童手当の額についての認定請求」



**お子さまの生まれた日、または前住所の転出予定日の翌日から15日以内に申し込んでください。**  
申請日と支給開始月の考え方については「児童の手当と医療費助成制度のご案内」をご参照ください。

ご申請はこちらのQRコードから⇒

⑥

【公金受取口座登録制度】金融機関にお持ちの預貯金口座を一人一口座、給付金等の受取のための口座として、国（デジタル庁）に登録していただく制度です。詳しくはマイナポータルトップページの「公金受取口座の登録について」をご覧ください。

支払希望金融機関 **必須**

公金受取口座を利用する【振込口座の入力は不要です】

振込口座を指定する

支払希望金融機関 **必須**

公金受取口座を利用する【振込口座の入力は不要です】

振込口座を指定する

金融機関名

金融機関区分

値を選択してください。

支店コード

半角、3文字

支店名

預金種別

普通

金融機関の情報を入力してください。

※「公金受取口座を利用する場合、預貯金口座を国（デジタル庁）に登録されていないと、振り込むことができません。「振込口座を指定する」場合は、支払希望金融機関を入力してください。

※請求者名義の口座に限ります。

⑦

step4 入力内容確認

入力内容に誤りがないか確認してください

申請者情報

氏名（漢字又はアルファベット） 豊島 太郎

氏名（フリガナ） トシマ タロウ

19990109

次へすすむ

入力内容に誤りがないか確認してください。

⑧

受給者の健康保険証の画像またはコピー（公務員共済等加入者で、3歳未満の児童を養育している方のみ）

① 詳しい説明

ファイルを追加

監護事実の同意書

① 詳しい説明

ファイルを追加

児童手当の受給資格に係る申立書

① 詳しい説明

ファイルを追加

必要書類がある場合は、「ファイルを追加」して添付書類をアップロードしてください。

※受給者や児童の状況によっては、別途書類が必要になる場合があります。

⑨

ICカードリーダーで電子署名

操作手順

電子署名して申請する (ICカードリーダー)

スマートフォンで電子署名

操作手順

電子署名して申請する (スマートフォン)

電子署名せずに申請する

ご自身のマイナンバーカードか、Androidのスマホ用電子証明書またはiPhoneのマイナンバーカードを設定済のスマートフォンで電子署名を実施してください。

電子署名せずに申請することもできます。

⑩

申請完了

申請を正しく受け付けました

step1申請者情報入力でメールアドレスを入力していた場合、受付完了の通知をお送りしていますのでご確認ください

申請先窓口  
東京都 豊島区

今回申請された手続  
児童手当 児童手当の受給資格及び児童手当の額についての認定請求

受付番号

この画面が出れば申請完了です。